発注機関へ提出する「掛金収納書」について

発注機関へ提出後、記載内容に誤りがあった場合の対応

発注機関へ提出する「掛金収納書」の記載内容(発注者名・元請契約の工事番号および工事名)が工事請負契約書の内容と少しでも相違があると、指摘を受ける可能性があります。

公共工事を受注して発注機関へ提出した「掛金収納書」の記載内容に誤りがあって訂正を 求められた場合は、<u>間違った箇所を二重線で消して正しい内容に訂正してください。</u>(訂正印 は不要です。)記載漏れの場合は、追加記載してください。

※ 発注者へ提出用(共済契約者が発注者へ)と契約者用の2枚とも訂正をお願いたします。

発注機関へは、訂正後の「掛金収納書」(共済契約者が発注者へ)を再度ご 提出ください。

※ 証紙貼付方式の場合は、建退共へも訂正後の「掛金収納書」(契約者用)を FAX してください。(これまでは長崎県支部へ FAX していただいていましたが、今後は建退共事業本部経理課へ FAX してください。)

〈FAX 送信先〉 **建退共事業本部 経理課** FAX 番号 03-6731-2874

※ 電子申請方式(退職金ポイント)の場合は、建退共への FAX は不要です。

「掛金収納書」の訂正を求められるよくあるケース

- 発注者名を「○○市」または「○○町」と記載していたが、「○○課」、「○○水道局」まで記載が必要だった。
- 工事名を記入(入力)する際、1字記載もれしていた。(または漢字を間違っていた。)
- ★発注機関へ提出する掛金収納書の「発注者名・元請契約の工事番号および工事名」欄は、 工事請負契約書と同じ内容を正確に記入(入力)してください。

〈掛金収納書に関する問い合わせ先〉 建退共事業本部 経理課 TEL 03-6731-2871 建退共長崎県支部 TEL 095-893-7000